



2025年6月13日

各 位

会社名 株式会社ジモティー
代表者名 代表取締役社長 加藤貴博
(コード番号: 7082 東証グロース)
問合せ先 取締役 コーポレート担当 堀直之
(TEL. 03-6630-2450)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年6月13日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様が当社株式により投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 分割の方法

2025年6月30日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,985,413株
今回の分割により増加する株式数	4,985,413株
株式分割後の発行済株式総数	9,970,826株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

(注) 上記の発行済株式総数は2025年6月13日時点での数値であり、新株予約権の行使により、株式分割基準日までの間に増加する可能性があります。

(4) 分割の日程

基準日公告日	2025年6月14日(予定)
基準日	2025年6月30日(予定)
株式分割および定款の一部変更の効力発生日	2025年7月1日(予定)

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年7月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
(第6条) 発行可能株式総数 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000,000</u> 株とする。	(第6条) 発行可能株式総数 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,000,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日 2025年7月1日（火）

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2025年7月1日の効力発生日以降、新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。また、行使されていない新株予約権1個あたりの目的である株式の数は、100株から200株に調整いたします。

新株予約権の名称	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第11回新株予約権	2021年4月14日	2,210円	1,105円

以上